

大阪経済大学経済学部

漆 さき

1. 出張期間：2019年6月30日～7月9日

2. 出張目的：ウィーン経済大学の主催する CFC 税制に関する国際会議に参加すると同時に、ウィーンおよびロンドンで、研究に関する資料収集を行うこと

3. 出張概要：今回の出張では、ウィーン経済大学の主催する CFC 税制に関する国際会議に出席することが主な目的であるため、学会の開催日程である7月4日～6日に開催地であるルストに滞在した。同時に、ウィーン経済大学には租税研究所及び租税図書館があること、Visiting Scholar を含めて優秀な研究者が滞在・所属していることから、文献収集及び彼らとの情報交換を行った。また、トランジットが英国経由であったこと、出張者が英国法・カナダ法を専門としていることから、英国の British Library でも資料収集を行った。

(1) 7月1日 British Library

ウィーンに移動するための空港に向かう昼過ぎまで、British Library にて信託課税等に関する資料等を収集した。



(2) 7月2日・3日 ウィーン経済大学

7月2日昼過ぎに共著者である鈴木美智子判事補が到着し、学会前に最後の打ち合わせを行った。また、同じ会議の報告者として滞在している台湾の氏、イタリアからの Visiting Scholar である氏と面会し、氏には台湾の租税訴訟についての現状を伺い、氏にはイタリアの租税手続について話を伺った。

ごく短期の滞在にもかかわらず、データベース等の図書館の環境を基本的にすべて使え

るようにして下さっていたため、資料収集が効率的に進んだ。



(3) 7月4日～6日 Rust

7月4日の午前中には、Prof. Pistone の Round Table に参加し、大学院生の報告とそれに対する Prof. Pistone のコメント、議論を拝聴した。

7月4日昼にウィーン経済大学周辺からバスで Rust へと移動した。午後には PhD の学生による報告とそれに対するコメント、意見交換会があったため、拝聴した。

7月5日からは CFC に関する各国の報告が論点ごとに整理されて順次行われた。出張者の担当する日本の報告は、租税条約との関係のセッションで取り上げられた。





4. 出張の成果と今後の予定

今回の出張目的は、第一にウィーン経済大学の主催する CFC 税制に関する国際会議に参加することにあつた。同会議においては、40 か国という大変多くの国の CFC 税制について触れる機会を持つことができた。これまで、アメリカやカナダといった早くから CFC 税制を導入してきた国のことを主に参照していたため認識しづらかったが、日本の CFC 税制は世界的に見てかなり洗練されているほうだという感想を持った。とはいえ、制度の複雑さ等、世界共通の課題に直面していることも事実であり、ともに議論をすることには大きな意義があるように思われる。

同時に、ウィーンおよびロンドンで、研究に関する資料収集を行うという目的についても、日本で入手しづらい信託関係の雑誌や外国語文献を無事に手に入れることができた。また、今回ともに会議に参加した各国の研究者の方々と人脈を作ることができ、大変刺激を受けた。

今後の予定としては、参加した会議で日本の National Report として報告した内容は、今後主催者の校閲を経て本として出版される予定である。